マモルオ利用規約

第１条（目的）

マモルオ利用規約（以下、「本規約」という。）は、LRM株式会社（以下、「当社」という。）が「マモルオ」（以下、「本サービス」という。）を、本規約を遵守することを条件として利用契約を締結した本サービスを利用するすべての者（以下、「契約者」という。）に提供する際の提供条件を定めるものである。

１　本規約は、契約者に共通して適用される。

２　契約者は、本サービスを実際に利用することによって本規約に同意したものとみなす。

３　双方間で本サービスに関する別途の個別契約等が締結された場合、個別契約等の内容が本規約に優先されるものとする。

第２条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

① 「対象生成AIサービス」とは、ブラウザを通じて利用される生成AIサービスのうち、本サービスが記録の対象とするものとして当社が定めるものをいい、その範囲は当社ウェブサイト上の本サービス関連ページに記載する（本規約制定時点では、ChatGPT、Claude、Copilot及びGemini）。

② 「拡張機能」とは、記録データを取得するために契約者が利用者のブラウザに配布・導入する、当社が提供するGoogle Chrome及びMicrosoft Edge用のブラウザ拡張機能をいう。

③ 「利用者」とは、契約者の役員、従業員、派遣社員その他契約者が本サービスの対象として登録した者をいい、マモルオ プライバシーポリシーにおける「従業員（ユーザー）」に当たる。

④ 「管理者」とは、契約者が本サービスの管理機能（記録データ及び分析結果の閲覧、利用者の登録、設定の変更等）を利用させるために指定した者をいう。

⑤ 「記録データ」とは、本サービスが拡張機能を通じて記録するデータをいい、利用者による対象生成AIサービスへの入力（プロンプト）及び出力の内容、並びに利用者・部署・利用した生成AIサービス及びモデル・送信日時・セッション情報・利用アカウントの種別に関する情報を含む。

⑥ 「分析結果」とは、当社が記録データを基に生成する情報をいい、リスク検知及びユースケース分類の結果、集計、ダッシュボード上の表示並びにレポートを含む。

⑦ 「契約ライセンス数」とは、利用契約において定める、本サービスの対象として登録することができる利用者の数をいう。

第３条（利用申込）

本サービスの利用申込にあたっては、契約者は、本規約に同意の上、当社指定の本サービス利用申

込フォームに虚偽の含まれない必要事項を入力し、当社に送信するものとする。ただし、本利用申込は別途取り交わされる契約書又は注文書（発注書）内の本サービスを利用する旨の記述をもって代えることができることとする。（以下、本サービス利用申込に関する本条に係るフォームや書面を「利用申込フォーム等」という。）

なお、当社の正規取扱代理店を経由して申し込む場合は、当該代理店を通じて本規約に同意し、当該代理店と契約内容について別途取り決めることができるものとする。

第４条（サービスの種類と内容）

１　当社が一般的に提供する本サービスの種類及び内容は、当社ウェブサイト上の本サービス関連ページに記載の通りとする。また、本サービスの種類及び内容（対象生成AIサービスの範囲を含む。）は、契約者の承諾なしに変更する場合がある。

２　契約者が具体的に利用できる本サービスの種類及び内容は、契約者が利用申込フォーム等で明示し、当社が承諾したものに限定する。

３　本サービスは、契約者が管理ポリシー等により利用者のブラウザに一括配布した拡張機能を通じて、利用者による対象生成AIサービスへの入力及び出力の全文を会話単位で自動的に記録し、記録データを当社のシステムに送信及び保存する。

４　前項の記録は、対象生成AIサービスのアカウントが契約者の許可したものであるか否かにかかわらず行われ、契約者が許可していないアカウント（利用者個人のアカウント等）による利用は「未許可アカウント」として検知される。

５　拡張機能は、対象生成AIサービス以外のウェブサイトの閲覧内容を取得しない。

６　本サービスは、記録データについて、当社が定める種類のリスク（個人情報、金融情報、認証情報、医療情報、技術情報、契約情報、財務情報、人事情報、社内機密、未許可アカウント、不適切利用等）の自動検知及びユースケース（情報提供・説明、ドキュメント作成、コードレビュー、議事録要約、翻訳、技術サポート等）の自動分類を行い、分析結果をダッシュボードに表示する。リスクの種類及びユースケースの分類は、当社が追加・変更することがある。

７　当社は、リスク検知及びユースケース分類の処理に、当社が選定した第三者のクラウドサービス上の基盤モデルを利用する。当該処理において、記録データが基盤モデルの学習に利用されることはなく、その他の取扱いは「マモルオ プライバシーポリシー」に定めるとおりとする。

８　本サービスは、利用者による対象生成AIサービスへの入力を遮断、制限又はマスキングする機能を有しない。契約者は、本サービスが情報漏えいその他のリスクの発生を防止することを保証するものではないことを理解した上で、本サービスを利用するものとする。

９　当社が本サービスとあわせて提供するAI利用ルール・ガイドライン設計、研修、モニタリングレポートその他のコンサルティングサービスの提供条件は、本規約によらず、当社と契約者との間で別途締結する契約による。

１０　当社は、本サービスの無償のトライアル利用を提供することがある。トライアル利用の期間

及び範囲は当社が定め、当社はトライアル利用をいつでも終了することができる。トライアル利用においても、記録データの取扱いについては本規約及び「マモルオ プライバシーポリシー」を適用する。

第５条（利用契約の成立）

本サービスの利用契約は、当社が、契約者より送信された利用申込フォーム等の記入内容を受領し、当社が契約者に対する本サービス提供を承諾した日（以下、「契約日」という。）に成立するものとする。

第６条（利用開始日）

当社は、契約日の翌月初日（以下、「利用開始日」という。）より、契約者に対し本サービスの提供を開始する。ただし、契約者が希望し、当社がそれに合意した場合、契約日と同月の任意の日を利用開始日とする（以下、「緊急開始」という。）こともできる。

第７条（サービス料金及びサービス料金の支払義務）

１　本サービスにおける料金は次の各号に定める通りとし、詳細は電子メールをはじめとする当社が適当と判断する手段でもって通知・公表する。ただし、別途取り交わされる契約書内に本サービスの利用に関する事項が含まれる場合は、本条の記述は適用外とする。

①　初期費用：本サービスの提供開始時に、環境構築のために発生する費用。

②　利用料金：本サービスの提供に伴い月単位又は年単位で発生する費用。なお、緊急開始により利用開始日が月の途中となった場合であっても、利用料金は減じられない。

③　オプション料金：本サービスの提供に伴い、契約者がオプション機能を利用する際に必要となる、当社が別途定める費用。

④　その他料金：前各号とは別に、双方合意の上で別途の書面によって定める、その他適当であると判断される費用。

２　契約者は、当社による本サービスの提供を受けるために、当社に対し、利用申込フォーム等で定められたサービス料金の支払義務を負う。

３　前項の支払義務は、利用契約が成立したときに発生する。

第８条（サービス料金の支払方法）

１　サービス料金の支払いにあたっては、契約者が利用申込フォーム等で明示し、当社が承諾した方法によって行う。

２　前項のサービス料金の支払いに伴う振込手数料等は契約者の負担とする。

３　サービス料金は一括前払いとし、契約者は、現利用期間が満了となる前に翌利用期間分のサービス料金を支払うものとする。ただし、双方の合意の上で別途支払い期限を定めることができるものとする。

第９条（利用期間と契約更新）

１　本サービスの利用期間は、利用開始日を起算日とし、12ヶ月間（以下、「初回契約期間」という。）とする。ただし、双方の合意の上で書面にて別途利用期間を定めることができるものとする。

２　前項但書により別途利用期間を定めた場合、本条第３項及び第４項は適用除外とする。

３　契約期間満了の1ヶ月前までに、当社又は契約者から相手方に対して当社が指定する文書又は申込フォームによる利用契約終了の申し出がない限り、利用期間は自動的に12ヶ月間継続されるものとし、以降も同様とする。（以下、本サービスの利用期間と契約更新に関する本条に係るフォームや書面を「変更申込フォーム等」という。）

４　利用期間の更新に際し、サービスプラン、あるいは契約ライセンス数の変更をしようとする場合、契約期間満了の1ヶ月前までに、変更申込フォーム等に必要事項記入の上当社へ送信するものとする。

５　前各項に定める利用期間内に契約者が利用契約を解除する場合には、契約者はその残存期間に係るサービス料金相当額を違約金として支払うものとする。

第１０条（本サービスオプション機能の利用期間）

１　契約者が契約した各プランならびに付帯するオプション機能の利用期間は、各プランの利用開始日を起算日とし、12ヶ月間とする。ただし、双方の合意の上で書面にて別途利用期間を定めることができるものとする。

２　前項但書により別途利用期間を定めた場合、本条第３項及び第４項は適用除外とする。

３　前条第３項により本サービスの利用期間が継続される場合、オプション機能の利用期間も自動的に12ヶ月間継続されるものとし、以降も同様とする。

４　前各項に定める利用期間内に契約者が利用契約を解除する場合には、契約者はその残存期間に係るオプション機能利用料金相当額を違約金として支払うものとする。

５　契約者が月の途中からオプション機能を申し込んだ場合、翌月1日を起算日とし、当該月についてはオプション機能利用料金が発生せず、日割り計算は行わないものとする。

６　本サービスの利用期間が終了した場合、第1項の規定にかかわらず、オプション機能の利用期間も終了する。

1　契約者が本サービスの対象として登録した利用者の数（以下、「有効なライセンス数」という。）が契約ライセンス数を超過している間、当社は、提供している機能を停止できるものとする。

2　契約ライセンスの超過により機能の一時的な停止が行われた場合、ライセンス数の調整ならびにライセンス数の追加申し込みが行われた場合には、手続き完了後に速やかに停止された機能を再開できるものとする。

3　契約ライセンスの超過により機能の一時的な停止が行われている期間は、契約期間に含まれるものとする。

第１２条（無効ステータスの設定）

1　契約者は、利用者が休職、退職その他の理由により一定程度長期間本サービスの利用を停止する場合、登録情報及び利用履歴等を保持する目的で、当該利用者に無効ステータスを設定することができる。無効ステータスが設定された利用者に付与されたライセンスは、前条第１項の有効なライセンス数として計上されない。

2　契約者は、有効ライセンス数を少なくしてサービス料金の支払いを免れることその他不正な目的で無効ステータスを設定してはならない。また、契約者は、当該利用者がサービスの利用を再開する場合には直ちに無効ステータスの設定を解除しなければならない。

3　契約者は、前項に違反した場合、不正に支払いを免れたサービス料金を支払う義務を負う。

第１３条（認証・パスワードの管理等）

1　契約者は、本サービス利用にあたり、メールアドレス及びパスワード（以下、「ID等」という。）を登録し、利用を行うものとする。

2　契約者は、本サービス利用のためのID等を、譲渡・貸与・名義変更・売買等をしてはならないものとする。

3　契約者は、自己のID等の使用及び管理について一切の責任を負うものとし、ID等が第三者に知られることのないように努めるとともに、パスワードを設定するにあたり、他人に推察されにくい、十分な文字数を有し、かつ構成が複雑なパスワードを設定する等、不正なアクセス・ログインを防止する対策を実施する責任を負う。

4　契約者は、前項にも関わらず、第三者にパスワードを知られたと判断できる場合には、直ちにパスワードを変更する等の対策を実施しなければならない。

5　盗難・紛失・不正使用・他人による無断使用等の場合（委託先等における場合を含む。）、契約者のID等の使用及び管理から生じた一切の損害について、当社は責任を負わないものとする。

第１４条（契約者によるデータの削除）

1　本サービスの利用にあたり契約者によって生成又は保管されたデータは、契約者の選択のも

と、各機能ごとにデータ削除をおこなえるものとする。

2　当社は、契約者の判断のもと削除されたデータに関して、一切の責任を負わない。

3　契約者により削除されたデータは当社のサーバー上から復元不能な形で完全に削除され、当社は、いかなる理由であっても削除されたデータの復元はおこなわないものとする。

第１５条（記録データ及び分析結果の責任）

1　本サービスで契約者により生成、利用するデータの内容及び契約者による利用に関する当社の責任は、第２８条の定めによる。

2　分析結果についても前項と同様とする。分析結果（リスク検知及びユースケース分類の結果を含む。）は機械的な処理に基づくものであり、誤検知、検知漏れ又は誤分類を含む可能性があり、あくまで契約者の参考情報・補助情報として提供される。契約者は、分析結果に関し、記録データの内容を確認するなどして自己の責任において分析結果を確認・利用するものとする。

3　契約者は、分析結果を利用者の評価、処分その他の不利益な取扱いの根拠とする場合には、記録データの内容その他の事実を自ら確認した上で、自己の責任においてこれを行うものとする。

第１６条（届出事項及び届出事項の変更）

1　契約者は、本サービスの利用申込の際、契約者における正当な権利を有する利用責任者等の当社所定の届出事項を、利用申込フォーム等に記載する方法又は双方合意のなされた方法で当社へ届け出るものとする。

2　契約者は、前項の届出事項にその後変更が生じた場合、遅滞なく変更後の内容を当社に電子メール等を含む書面にて届け出るものとする。この場合、当社は当該届出内容の事実を証明する書類の提示・提出を求める場合がある。

第１７条（同意事項）

1　契約者は、本サービス利用にあたり、下記事項にあらかじめ同意するものとする。

①　当社が、契約者に対し電子メールやダイレクトメール及び郵便、電話、FAX等の手段を用いて連絡を行うこと。

②　当社が、契約者に関する個人情報以外の情報及び本サービスの利用状況等を編集し、ウェブサイト上若しくは新聞、広告、雑誌その他の媒体に掲載すること。ただし、掲載内容について契約者の事前の承諾を得るものとする。

③　当社が、契約者に関する個人情報以外の情報及び本サービスの利用状況について、当社あるいは協力企業、マスコミ等が編集、発行若しくは発売するものに掲載すること。ただし、掲載内容について契約者の事前の承諾を得るものとする。

④　その他、個人情報の取扱いについて「マモルオ プライバシーポリシー」及び「個人情報の取り扱いについて」記載の事項。

⑤　本サービスにより、利用者による対象生成AIサービスへの入力（プロンプト）及び出力の内容を含む記録データが拡張機能を通じて取得され、当社のシステムに送信、保存及び分析されること。

⑥　当社が、本サービスの提供に必要な範囲で、記録データの取扱いを当社が選定する第三者（クラウドサービス事業者及び第４条第７項の基盤モデルの提供者を含む。）に委託すること。

２　前項の場合、掲載物の著作権は当社に帰属するものとする。ただし、契約者が提供した素材等については契約者に著作権が帰属するものとし、掲載物に対する契約者の原著作物の著作者としての権利については、契約者に留保されるものとする。

３　契約者が本サービスを利用することから分かる情報を、契約者に関する情報であることが特定できない形で当社が利用する場合があることについて、契約者はあらかじめ同意する。

第１８条（提供情報）

当社は、本サービスの提供によって契約者が知り得る情報（分析結果を含む。）に関し、その真実性、完全性、網羅性、正確性、有用性、適切性等について、できうる限りの努力をするものとするが、それらが完全であることを保証するものではないことについて契約者はあらかじめ同意する。

第１９条（契約者コンテンツに関する内容）

１　双方は、契約者の情報を安全に保護するために必要なセキュリティ対策を実施する責任を負うこととする。また、当社は、双方がそれぞれ実施するセキュリティ対策の内容を、ウェブサイトに掲載する等、契約者が利用可能な形で提供することとする。

２　契約者は、次の各号に該当する場合は、当社が契約者の情報（記録データを含む。）を、事前の許可無く第三者に提供する場合があることに同意することとする。

①　裁判所等から、合法的な開示の要求がある場合。

②　法令等で求められる場合。

３　契約者は、利用者が対象生成AIサービスに入力する情報について、自己の責任において管理するものとし、記録データに法令に違反する情報、第三者の権利を侵害する情報又は業務上必要のない個人情報若しくは要配慮個人情報が含まれていた場合であっても、当社はこれについて責任を負わない。

第２０条（記録データの取得及び取扱い）

１　契約者は、本サービスの利用にあたり、契約者が管理ポリシー等により利用者のブラウザに配布した拡張機能を通じて、対象生成AIサービスの記録データが会話単位で記録され、当社のシステムに送信及び保存されることを承諾する。

２　当社は、記録データ及び契約者が本サービスに登録する利用者の情報（氏名、メールアドレス、部署等）を、次の各号に掲げる目的の範囲内で取り扱う。

①　分析結果の作成並びにダッシュボード及びレポートの提供

② 本サービスの提供、運用、保守及び障害対応

③ 契約者からの問い合わせへの対応

④ 本サービスのリスク検知及びユースケース分類の精度の維持・向上（契約者における本サービスの利用目的の達成に必要な範囲内で行うものとし、契約者の記録データを他の契約者の記録データと本人ごとに突合しない。）

3 記録データ及び利用者の情報（これらに含まれる個人情報を含む。）の管理権限は契約者に帰属する。当社は、これらに含まれる個人情報を、個人情報の保護に関する法律に基づき契約者から取扱いの委託を受けた者として前項の目的の範囲内でのみ取り扱い、「マモルオ プライバシーポリシー」（https://www.lrm.jp/mamoruo/privacy-policy/）に従い、安全に管理する。

4 当社は、契約者の許可（当社と契約者との間のコンサルティング契約等に基づくものを含む。）なく、当社の従業者に記録データの内容を閲覧させず、第１９条第２項に定める場合及び第１７条第１項第６号に定める委託の場合を除き、記録データを第三者に開示又は提供しない。

5 当社は、拡張機能を通じて取得した情報の取扱いについて、ブラウザの提供者が定めるユーザーデータに関するポリシーを遵守する。

6 記録データの保存期間は当社が別途定めるところによるものとし、契約終了後の取扱いは第２９条に定める。

第２１条（利用者への周知及び契約者の責任）

1 契約者は、本サービスの利用開始前に、利用者に対し、本サービスにより対象生成AIサービスへの入力及び出力の内容を含む記録データが取得され、管理者が閲覧し、分析されること（利用者個人のアカウントによる利用の内容も記録されること及び未許可アカウントの検知を含む。）並びに記録データに含まれる個人情報の利用目的及び利用方法を周知するものとし、対象生成AIサービスの追加があった場合も同様とする。

2 契約者は、利用者に対し、業務上必要のない個人情報、要配慮個人情報、機密情報等を対象生成AIサービスに入力しないよう周知するものとする。

3 契約者は、前二項の周知のほか、就業規則、情報セキュリティ規程、生成AI利用規程等の社内規程の整備、利用者からの同意の取得（適用される法令上必要な場合）その他、本サービスの利用が労働関係法令、個人情報の保護に関する法律その他の適用法令及び契約者の社内規程に適合するために必要な措置を、自己の責任と費用負担において講じるものとする。

4 契約者は、管理者の選任及びその権限の管理を適切に行い、管理者が閲覧した記録データ及び分析結果を、本サービスの利用目的の範囲内でのみ取り扱わせるものとする。

5 契約者は、利用者その他の本人から記録データに含まれる個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求を受けた場合、自己の責任においてこれに対応するものとし、当社は、契約者の求めに応じ、合理的な範囲でこれに協力する。

6　契約者は、自己の責任と費用負担において、本サービスの利用に必要なブラウザ、端末、ネットワーク環境等を準備・維持し、拡張機能を利用者のブラウザに配布・導入するものとする。

7　契約者は、利用者による対象生成AIサービスの利用が、当該対象生成AIサービスの利用規約等に従って行われるよう管理するものとする。

8　本条に定める契約者の義務の不履行に起因して、利用者その他の第三者との間で紛争が生じた場合、契約者は、自己の責任と費用負担においてこれを解決するものとし、これにより当社に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

第２２条（利用情報の利用）

当社は、契約者による本サービスの利用状況に関する情報（特定の機能・コンテンツの利用頻度や利用率の集計情報などを指すが、これらに限られない。以下、「利用状況データ」という。）を取得し、当社が提供し、又は提供しようとしているサービスの開発、品質維持・向上のために利用する場合がある。なお、利用状況データに個人が特定される情報は含まないものとする。

第２３条（サービスの停止）

1　当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたと判断した場合、契約者への事前の通知及び契約者による事前の承諾を要せずに、本規約に基づく本サービスの提供を停止することができるものとする。

①　契約者が、サービス料金をはじめとする当社に対する支払債務を履行しない場合。

②　契約者が当社に対して提供した利用申込フォーム等の記入内容に虚偽があると判明した場合。

③　通常講ずべきセキュリティ対策では防止できないサイバー攻撃等による被害若しくは火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合。

④　突発的なシステムの故障等が生じた場合。

⑤　その他、不測の事態により本サービスの提供を継続することが困難となった場合。

2　当社は、前項に定めるほか、予告期間を設けてウェブサイト上に公告し、又は直接契約者に通知することによって、本サービスの提供を停止することができるものとする。

3　契約者は、本条に定めのある当社の責によらない事象から発生する損害について、当社が免責されることに、あらかじめ同意する。

4　当社は、以下の各号に該当する場合、契約者への事前通知なく本サービスの機能（記録データの取得及び分析を含む。）の全部又は一部を停止・変更・廃止することができるものとする。

①　対象生成AIサービス、ブラウザ又は拡張機能の配布基盤の仕様変更・メンテナンス・廃止等により、記録データの取得が困難となった場合

②　当社が選定した第三者のクラウドサービス又は基盤モデルの仕様変更・メンテナンス・廃止等が生じた場合

③　法令・規制の変更により本サービスの提供が困難又は不適切となった場合

④　契約者による本サービスの不正利用又は本規約違反が認められた場合

⑤　その他、当社が本サービスの提供継続が困難と合理的に判断した場合

第２４条（禁止事項）

1　契約者は、本サービスの利用申込の際及び本サービスを利用するにあたり、下記行為をしてはならないものとする。

①　虚偽若しくは不正確な情報を入力・記載する行為。

②　他の契約者又は第三者を誹謗中傷する若しくはそのおそれのある行為。

③　他の契約者又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を含む一切の権利を侵害する行為。

④　他の契約者又は第三者の財産、名誉、プライバシー、肖像権を侵害する行為。

⑤　本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権、その他知的財産権を侵害する行為（当社が開発したコードの無断利用を含む）。

⑥　本サービスを通じて入手した情報若しくは当社から提供を受けた著作物等の知的財産を複製、販売、出版、改変、編集その他方法を問わず当社の許可なく本サービスの目的の範囲を超えて利用する行為。

⑦　本サービスを利用した情報提供活動行為、営業活動行為。

⑧　本サービスの運営を妨げる行為、若しくは当社の信用又は名誉を毀損するあるいはそのおそれのある行為。

⑨　本サービス若しくは本サービスに類似したサービスを利用して当社と競合する業務を行う行為。

⑩　リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等により、本サービスを解析する行為。

⑪　拡張機能を無断で改変、複製若しくは再配布し、又は拡張機能を無効化、削除若しくは迂回して記録データの取得を妨げる行為（契約者が本サービスの設定に基づいて行う場合を除く。）。

⑫　記録データ又は分析結果を改ざんする行為。

⑬　記録データ又は分析結果を、法令に反して利用者の不当な不利益取扱い又はプライバシーの侵害に用いる行為。

⑭　不正アクセスに該当する行為。

⑮　過度のリクエスト等、本サービスの停止や障害を誘発する行為。

⑯　当社（当社の役員・従業員を含む。）に対する誹謗中傷、脅迫、強要その他当社の正常かつ円滑な業務に支障をきたす、若しくはそのおそれのある行為。

⑰　公序良俗に反する一切の行為。

⑱　その他法に抵触する若しくはそのおそれのある行為。

2　契約者は、本サービスの利用にあたり、前項に定める禁止事項に加え、以下の各行為を行ってはならない。

① プロンプトインジェクション、インプット・アウトプット情報の分析その他の方法により、本サービスのリスク検知若しくはユースケース分類の仕組み、辞書データ等を不正に取得・改ざん若しくは損壊し、又はリスク検知若しくは分類を意図的に回避し若しくは誤らせる行為

② 分析結果を大量収集・分析して当社と競合するサービス又はモデルを構築する行為、又はこれに類する行為

第２５条（機密保持義務）

1　双方は、本サービスの取引を通じて知り得た相手方及び相手方の顧客、その他の第三者の秘密に属する情報のうち機密である旨が明記された情報及び他人の個人情報について厳に秘密として保持するものとし、情報権利者の事前の承諾なしに公表、利用、複製、複写、開示、提供、漏洩してはならないものとする。記録データ及び分析結果は、機密である旨の明記の有無にかかわらず、契約者の秘密に属する情報として取り扱う。

2　前項に定めのある双方の義務は、本サービス利用契約終了後も存続するものとする。

第２６条（反社会的勢力の排除）

1　双方は、自己又は自己の役員が、①過去及び現在において、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者でないこと、②暴力的要求行為等を行わないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

2　双方は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を毀損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力への利益供与等その他これらに準ずる行為を行わないものとする。

3　双方は、前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、相手方に対し調査に協力するよう求めることができるものとし、相手方は、これに必要な資料を提出するものとする。

4　双方は、相手方が本条の規定に違反した場合、何ら催告等の手続を要せず、双方間において締結された全ての契約を解除することができるものとする。この場合、解除を行った双方は、相手方に損害が生じても何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとする。また、解除を行った双方に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとする。

第２７条（知的財産保護）

1　契約者は、本サービス利用の目的で当社から提供を受けた著作物等の知的財産については、本サービス利用の目的でのみ使用を許諾されるものとし、当社の事前の書面による承諾を得ることなく他の目的で使用、複製、転写、又は頒布することはできないものとする。

2　当社は、契約者に対し、本サービスの利用に必要な範囲において、拡張機能を利用者のブラウザに導入し使用する非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾する。拡張機能に関する著作権その他の知的財産権は、当社又は当社に許諾した第三者に帰属する。

3　記録データに関する権利は契約者に帰属する。分析結果のうち契約者の記録データに固有の情報に関する権利は契約者に帰属し、契約者は、自己の内部利用の目的で分析結果を利用することができる。ただし、本サービスのシステム、リスク検知及びユースケース分類の仕組み、辞書データ、ダッシュボードの構成及びレポートの様式その他当社が提供する要素に関する権利は当社に帰属し、契約者に及ばない。

4　契約者は、分析結果が第三者の著作権・商標権・特許権・個人情報等の権利を侵害しないことを当社が保証するものでないことを理解し、自己の責任において法的問題の有無を確認するものとする。

5　契約者は、本サービス利用が終了した場合、第１項の知的財産について、速やかに当社の指示に従い、当社に返還又は安全な方法による廃棄処分を行うものとする。

6　契約者は、当社からデータファイル形式により当社の知的財産を受領している場合には、本サービス利用が終了した場合、当該データを速やかに消去するものとする。

7　契約者が前各項に定める規定に違反して当社に損害を与えた場合は、通常かつ直接の範囲で当該損害を賠償するものとする。

第２８条（損害賠償）

1　契約者は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、当社は、請求原因の如何を問わず、契約者が本サービスを利用することによって被った損害に対する賠償責任を負わないものとする。ただし、当該損害（直接かつ通常の損害に限定され、弁護士費用を含まない。）が生じた原因が当社の責めに帰すべき事由によるものである場合は、第７条に定めるサービス料金等のうち当該損害の発生時点から遡って12ヶ月間に当社が契約者から既に支払を受けた金額を上限として賠償に応じるものとする。なお、当該損害が当社の故意又は重過失によるものである場合は、前記の上限を適用しない。

2　本サービスの利用により、以下の各号に起因して契約者又は第三者に生じた損害についても、前項本文及びただし書と同様とする。

①　分析結果に含まれる誤検知・検知漏れ・誤分類その他の不正確な内容

②　契約者が分析結果を根拠として行った判断・行動（利用者に対する処分その他の措置を含む。）

③　対象生成AIサービス、ブラウザ又は当社が選定した第三者のクラウドサービス若しくは基盤モデルの仕様変更・廃止・障害

④　利用者が対象生成AIサービスに入力した情報（個人情報・機密情報等を含む。）に起因する情報漏えいその他の損害（対象生成AIサービスの提供者による当該情報の取扱いに起因するものを含む。）

⑤　本サービスが入力を遮断、制限又はマスキングする機能を有しないこと、又は本サービスがリスクを検知しなかったことに起因する損害

⑥　契約者が第２１条に定める義務を履行しなかったことに起因する利用者その他の第三者との紛争又は損害

⑦　プロンプトインジェクションその他不正行為により本サービスが誤動作し生じた損害

⑧　第三者によるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスその他のセキュリティ上の脅威に起因する損害（当社が通常講ずべきセキュリティ対策を講じていた場合に限る。）

３　双方が合意の上で取り交わされている個別契約等が別途存在する場合は個別契約等の損害賠償に関する事項が優先するものとする。

第２９条（契約終了後の処理）

１　契約者は、本規約に基づく利用契約が終了した際、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた全ての資料等を、当該契約終了後直ちに当社の指示に従い返却、又は契約者の責任で廃棄・消去するとともに、拡張機能を利用者のすべてのブラウザから速やかに削除するものとする。

２　当社は、本規約に基づく利用契約が終了した際、本サービスの利用にあたって生成・保管された契約者の全てのデータ（記録データ及び分析結果を含む。）を、契約終了から90日以内に消去するものとし、消去した際にはその旨を契約者に電子メールにて通知する。

３　当社は、第２項の規定に関わらず、契約者が本サービス利用にあたり生成したデータのうち、第２０条第２項第４号の範囲内で作成された、契約者及び個人を識別できない統計情報を保持し、事業上必要な範囲内で利用することができる。

４　当社は、契約者に対して別段の通知をせずに第３項のデータを消去することができる。

５　当社は、第２項の規定に関わらず、契約者が本サービス利用にあたり生成したデータのうち、通信記録や操作履歴に関するデータ（記録データを除く。）を契約終了後1年間保持し、次の各号に定めた目的において事業上必要な範囲内で利用することができる。

①　本サービスに関するご案内、お問い合わせへの対応のため

②　当社内における、セキュリティ技術をはじめとする情報技術の研究向上のため

③　本サービスの効果測定及びクオリティ向上のため

④　上記の利用目的に付随する利用目的のため

６　当社は、契約者に対して別段の通知をせずに第５項のデータを消去することができる。

７　当社は、第５項のデータを保持・利用する場合、契約者及び利用者のIDの削除など匿名性が保持されるよう善良なる管理者の注意をもって取り扱わなければならない。

第３０条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、当社の承諾なく本規約に基づく一切の権利義務を第三者に譲渡若しくは貸与し又は担保に供してはならない。

第３１条（契約の解除）

１　当社は、契約者が下記のいずれかに該当する場合、何らの催告なく利用契約の全部又は一部を解除できるものとする。

①　本規約の各条項のいずれかに違反した場合。

②　手形・小切手の不渡り、事実上の支払不能若しくはこれに準ずる状態に陥り、又は破産、民事再生手続開始等の申立を受け、又は自ら申し出た場合。

③　サービス料金等の支払債務の一部又は全部の履行を遅滞し、又は正当な理由なく支払を拒絶した場合。

④　差押え、仮差押え若しくは競売の申立があった場合、又は公租公課の滞納処分を受けた場合。

⑤　監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合。

⑥　解散、減資、事業（営業）の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合。

⑦　その他契約者の責に帰すべき事由により、双方との間の信頼関係の維持が困難であると当社が判断した場合。

２　前項の規定により利用契約の全部又は一部を解除した場合も、当社の契約者に対する損害賠償請求権を放棄するものではない。

第３２条（本規約の変更）

１　当社は、民法第548条の4の規定に基づき、契約者の承諾を得ることなく本規約を変更することができ、その場合、本サービスの提供条件は変更後の本規約によるものとする。

２　前項の変更を行う場合、当社は、変更後の本規約の効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及びその効力発生日を、当社ウェブサイトへの掲載又は電子メールをはじめとする当社が適当と判断する手段により周知する。ただし、電子メールによる通知の場合において、契約者の責によると判断される事由によって、当該の通知が契約者に到達しなかった場合であっても、本規約の変更は有効である。

第３３条（管轄裁判所）

双方間に本規約に関する紛争が生じたときは、東京地方裁判所を合意上の管轄裁判所とする。

第３４条（協議事項）

本規約に定めのない事項又は各条項につき疑義を生じた場合には双方誠意をもって協議し、その解決にあたる。

第３５条（準拠法）

本規約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとする。

附則

本規約は、2026年11月9日から施行する。

以上